

第3回入間市指定管理者候補選定委員会会議録

- 1 日 時 令和5年6月28日(水) 15時～16時10分
- 2 場 所 入間市役所 B棟 5階 第2委員会室
- 3 出席者 委員長 濱川敦
委 員 岩田正博、浅見泰志、岸道博、小林由利、増岡章司
所管課 農業振興課長 吉野博明、主幹 新宜之、主査 長谷川奈美
事務局 デジタル行政推進課長 山本優、副主幹 福島徹志、主査 佐々木雄基
- 4 欠席者 高梨雅樹
- 5 対象施設 入間市農村環境改善センター
- 6 議 事
議 題
 - (1) 選定方法について
 - (2) 募集要項、仕様書について
 - (3) 採点方法について

(1) 選定方法について

委員長：選定方法について事務局から説明いただきたい。

事務局：「指定管理者制度の導入及び運用に係るガイドライン」に沿って、指定管理者の選定に係る公募・非公募の決定にあたっての基本的な考え方、当該施設の過去の選定の経緯等について説明。

委員長：最初に農村環境改善センターの所管課である農業振興課の公募、非公募についての意見をお願いしたい。

所管課：所管課としては、非公募とすべき事由が見当たらないことから、今回の指定管理者候補選定は公募により行いたいと考える。

委員長：事務局からの説明では原則公募となっており、所管課である農業振興課からも、複数の業者から広く募集を行う「公募による方法」との意見であったが委員の意見や質問をお願いしたい。

委 員：基本的に原則公募ということで異論はないが、今回は新規募集ではなく、これまでの成果があるということなので、この5年間の評価というか、第三者評価における評価と施設所管課としての評価について説明いただきたい。

所管課：第三者評価については令和3年度に実施した第三者評価報告書に基づき説明。施設所管課としても修繕等の迅速な対応等について評価している。

委員長：他に意見がないようだが、農村環境改善センターの選定方法については公募として決

定してよいか。

委員：よろしい。(委員全員)

委員長：では農村環境改善センターの選定方法については公募として決定する。

(2) 募集要項、仕様書について

所管課より、募集要項(案)、業務仕様書(案)について資料に基づき説明があった後に、以下の質問、意見等があった。

委員長：農村環境改善センターの募集要項(案)と業務仕様書(案)について、確認したいことや質疑はあるか。

委員：募集要項 14 ページから 16 ページの審査項目において、一部の項目と当該項目の配点の表示がずれている箇所があるので修正いただきたい。

所管課：修正する。

委員：施設の基本方針において、「農業経営の合理化及び農村地域住民の福祉の向上を図る」という文言があるが、特に農業経営の合理化という観点から指定管理者に行わせる業務はどのようなものがあるのか。

所管課：農村地域住民の集會、講習会といったところがこれにあたる。

委員長：指定管理料の内訳について示す資料が見当たらないが、他の施設と同様に示していくという考えはあるか。

所管課：他施設と同様の内容を示すようにする。

委員長：公募の際の資料では示すようにすること。

委員：審査項目において周知・PRの手法について配点項目が設けられているが、募集要項等にそれらに関する記述がないのではないか。

所管課：更なる利用率の向上のために周知・PRに努めるという趣旨の文言を追記するよう調整する。

委員長：他に質問がなければ、農村環境改善センターの募集要項(案)と業務仕様書(案)の決定について、一部修正を検討すべき部分を除き、農業振興課が示した案で決定してよろしいか。

委員：よろしい。(委員全員)

(3) 採点方法について

事務局：募集要項で定めた審査項目に基づき作成した「指定管理者候補選定委員会審査票(案)」について説明。

委員長：採点方法は事務局案でよいか。

委員：よろしい。(委員全員)

委員長：では採点方法については事務局案とする。

7 その他

次回の日程について

事務局：その他について、次回の日程について説明する。今後募集要項や仕様書等の配布、所管課による応募者に対する現地説明会、応募者からの申請、所管課とデジタル行政推進課による資格審査を経て、提案者によるプレゼンテーションを9月25日の次回選定委員会において実施する予定である。

次回委員会の開始時間及び終了時間については、応募団体数により変わるため、応募団体数が決まり次第、後日開催通知でお知らせをする。

以 上